

令和5年(2023年)

5/21

No.1538

区のおしらせ

ちゅうおう



山本区長 就任あいさつ



このたび区長選挙で、再び中央区長の重責を担わせていただくことになりました。誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いであり、区の発展と区民福祉の向上に力の限りを尽くす決意であります。

選挙中皆さまにお約束させていただいたのが、『ハートオブ東京 中央区セントラルパーク構想』として、「サステナブルなまち」「子育て支援」「高齢者や障害者支援」「安全安心なまちづくり」「新たな交流の創出」「水辺と緑の活用」「経済支援」「文化の香るまち」

に総合的に取り組んでまいることとさせていただきます。

この約束を果たすべく、保育所待機児童ゼロの維持はもちろんのこと、放課後児童対策の強化を図り、安心して子育てできる環境をつくりたい。高齢者も障害のある方も住み慣れた地域で暮らし続けられることが重要です。高齢者のフレイル予防推進や地域での生活に必要な支援サービスを提供し、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めます。

昨年の区民アンケートでは10年後の中央区の姿として一位が「犯罪のない安心して住めるまち」でした。また、大地震がいつ起きてもおかしくないといわれている東京です。地域ぐるみの防犯・防災対策の向上などにも力を入れていきます。

誰もがいきいきと暮らし、働き、集う中央区を区の総力を挙げて実現してまいります。

まちは大きく動き出しています。長年の悲願であった名橋「日本橋」上空の首都高速道路の撤去は、令和22年度の完了に向け日本橋・八重洲の開発とともに地下化工事が進められています。都心最後の広大な公有地である築地市場跡地は来春に開発事業者が決定します。また、臨海地域の皆さまが実現を目指して活動してこられた都心・臨海地下鉄新線もルートや駅位置など事業計画案が公表され、大きく前進しました。これら複数の都市基盤整備を関係者と共に推し進め、東京と日本の持続

的成長をけん引してまいります。さらに、来年には晴海選手村跡に新たなまちが誕生することから、絆と温もりのあるコミュニティづくりに地元の皆さまと共に取り組んでまいります。

銀座地区を取り囲むKK線と築地川アメニティ整備構想との連続によるみどりのプロムナードや、魅力ある水上交通の実現に向けて、水辺とみどりを活用した憩いとにぎわいのある空間を創出してまいります。

日々の暮らしに目を向け、一人一人が豊かに生活できるまちを構築するとともに、未来の子どもたちに誇れる豊かな環境を創造・継承することが私の務めでありたい。これまでコロナ禍で、皆さまと直接お話しすることが難しい状況が続きましたが、これからの4年間、「心」と「心」が通い合うまち「ハートオブ東京 中央区」をモットーに、皆さまとお会いしお話を伺いながら、皆さまと共に基本構想に掲げる将来像「輝く未来へ橋をかける — 人が集まる粋なまち」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

区民の皆さま一人一人の温かいご理解とご協力を切にお願い申し上げます。区長就任のご挨拶といたします。

中央区長
やまもと たいと
山本 恭人



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回6月1日号は町会・自治会配布です。

凡例
お問い合わせ(申込先)
HP
ホームページ
Eメール
メールアドレス

喫煙する人もしない人も 気持ちよく過ごせる 環境づくりにご協力を

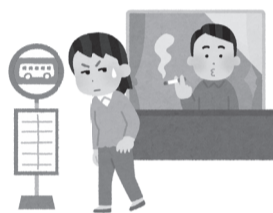
区では、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」および「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」により、指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での喫煙を禁止しています。喫煙する際は、条例で定めた「中央区たばこルール」を守り、屋外での受動喫煙の防止にご協力ください。

☎中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当 ☎(3546)5762



喫煙者が守るべきルール

- 公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない



- 私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない

- 近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える



灰皿を設置する事業者が守るべきルール

- 人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない



- 子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない

- 喫煙をする人が多いときは、譲り合っでの利用を呼び掛ける



従業員の方の中に喫煙者がいる事業所へのお願い

通勤時間帯やお昼休みの時間帯を中心に路上喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加しており、喫煙者と非喫煙者間でのトラブルやポイ捨てによる火災などが発生しています。

従業員の方の中に喫煙者がいる場合には、中央区たばこルールを順守していただくとともに、事業所内に喫煙場所の整備をご検討ください。

喫煙場所の整備に当たっては、アドバイザー派遣を行っておりますので、ぜひご活用ください。

区の取り組みについて

区では、中央区たばこルールの順守の徹底のため、区内全域を対象とした巡回パトロールや、警察などの関係機関と連携した合同パトロールを定期的を実施しています。

また、立看板の設置や路面シートの貼付なども行っています。



▲立看板



▲路面シート

禁煙外来医療費助成

対象

区内在住の禁煙を希望する方

助成対象額

健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費の自己負担額(上限10,000円)

上限人数

24人(先着順)

手続き方法

助成を受けるには、治療前に「禁煙外来医療費助成登録決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健セ

ンターで手続きをしてください。

また治療終了後1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

禁煙治療の概要

条件

- ①ニコチン依存度テストで5点以上
- ②1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数=200以上(34歳以下の方はこの条件は不要)
- ③1カ月以内に禁煙を始めたいと思っている
- ④禁煙治療を受けることに文書で同意している

意している

◎健康保険などで禁煙治療を受けられない医療機関もあります。

費用

一般的には計5回の診察で自己負担額は13,000~20,000円程度(処方薬代含む)

受動喫煙の害

たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が存在し、その中の60種類以上の物質については発がん性が指摘されています。喫煙は喫煙者本人ばかりでなく周囲の非喫煙者の健康にも悪影響を与えます。喫煙による健康への影響は、心臓血管疾患、呼吸器系疾患、がんなどがあります。

禁煙にチャレンジしてみよう

禁煙外来では医師や看護師からの力強いサポートを受けながら禁煙に取り組むことができ、自力での禁煙に比べて禁煙率が高まることも示されています。

禁煙に失敗した経験がある方、なかなか一歩踏み出せない方など、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

中央清掃事務所からのお知らせ

10月1日から事業系有料ごみ処理券料金が変わります

東京23区では事業系ごみの減量やリサイクルを推進し、受益者負担の適正化を図るため、事業系一般廃棄物処理手数料を改定します。



これにより事業系有料ごみ処理券の価格も改定となります。

新しい事業系有料ごみ処理券の販売

10月1日から、区内の主なコンビニエンスストアや小売店(ごみ処理券取扱所ステッカーのあるお店)で販売します。

現行の事業系有料ごみ処理券の使用期限

9月30日まで(使いきれなかった場合は10月31日まで使用可)

◎改定後の価格などは、区HPをご覧ください。

☎中央清掃事務所管理係 ☎(3562)1522

集団回収のご案内

集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、区の収集ではなく、資源回収業者へ直接引き渡すリサイクル活動です。

利点

- ・回収品目・日時・場所などを設定し、活動できます。
- ・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティの醸成につながります。
- ・助成金(回収量1kgにつき7円・半期ごとに12,000円)を活用することができます。

開始までの流れ

- ①町会・自治会、婦人会、PTA

または10世帯以上の区民の方で団体をつくる。

- ②回収品目など活動内容を、区に相談する。
- ③回収品目・日時などを決め、資源回収業者と契約する。
- ④区に団体登録を申請する。
- ⑤区から登録証の発行を受けて、活動開始。

☎中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523



凡例
※費用の記載がないものは無料
☎問い合わせ(申込)先 HP ホームページ
✉ Eメールアドレス

事業所から出るごみと資源の出し方

事業活動に伴い排出されるごみ・資源は、事業者自らの責任において自己処理することが原則です。許可を受けた業者に依頼するなど、適切な処理を行ってください。

ただし1回に出す量が50kg未満で、区の定めた曜日・時間・ルールに従って出せる場合は、区の収集を利用できます。その際は、必ず中央区の「事業系有料ごみ処理券(シール)」を貼って出してください。

燃やすごみ・燃やさないごみの出し方

袋の大きさと同じ容量のシールを貼って出してください。

容器で出す場合は、シールは直接容器に貼らず、ごみの上に新聞紙などを乗せて、中のごみに応じたシールを貼って出してください。

資源・プラスチック製容器包装(プラマーク)の出し方

事業所から出る資源・プラマークの回収は有料です。

びん、缶、ペットボトル、プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ

それぞれを別々に中身の見える袋(透明・半透明)に入れ、袋の大きさに応じたシールを貼って、指定された曜日に出してください。

◎家庭用の資源回収コンテナの中には、入れないでください。

新聞・雑誌・段ボール

新聞・雑誌は、高さ10cmにつき10ℓシールを1枚貼って出してください。段ボールは、2枚につき10ℓシールを1枚貼って出してください。

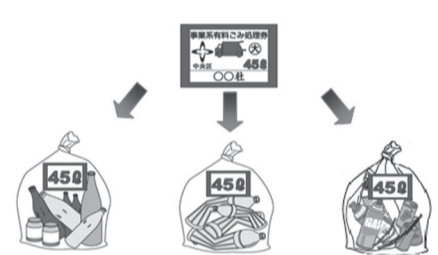
粗大ごみについて

事業所から排出される粗大ごみは、区では収集できません。許可を受けた処理業者へ依頼してください。

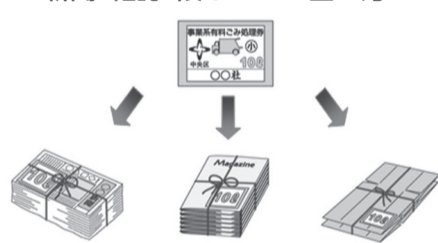
☎中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

びん・缶など、ペットボトル・プラマーク、スプレー缶、カセットコンロ用ボンベの出し方



新聞・雑誌・段ボールの出し方



消防団員募集

わがまちを わが手で守る 消防団

消防団の活動

消防団員は非常勤の地方公務員で、普段は仕事や学業などを営みながら、災害が起こった際には、地域防災の要として活動します。

地域と連携した活動

火災予防運動や防災週間、イベントなどの機会を捉え、火災予防の呼び掛けや警戒活動を行っています。

地域の防災行動力を高める活動

地域の方に、出火防止、初期消火、応急救護などを指導しています。

災害活動

災害発生時には、消防署と一体となって、迅速に消火活動などを行い、まちと住民を守ります。

普段からの教育・訓練

消火訓練や救助、救護訓練を行い、消防団の災害活動力を高めています。

入団資格

区内在住・在勤・在学で18歳以上の健康な方

入団後の待遇

報酬などの支給や公務災害補償、制服の支給、表彰制度があります。

特別区学生消防団活動認証制度

特別区の消防団員として社会貢献に努めた学生を評価し、就職活動を支援する制度です。

消防団協力事業所表示制度

勤務時間中の消防団活動への配慮や従業員の入団促進など、事業所の消防団への協力が社会貢献として認められる制度です。

☎京橋消防団本部(京橋消防署内)

☎(3564)0119

日本橋消防団本部(日本橋消防署内)

☎(3666)0119

臨港消防団本部(臨港消防署内)

☎(3534)0119



建築物の耐震化に関する助成

昭和56年5月31日以前に着工された建築物に対して、以下の耐震化支援を行っています。

簡易耐震診断(無料)

対象建築物

木造建築物
区職員による簡易な耐震診断を受けられます。

耐震補強等助成

戸建住宅および共同住宅に対する助成

耐震診断、補強設計および耐震補強工事などの費用の一部助成を受けられます。

住宅以外の建築物に対する助成

耐震診断費用の一部助成を受けられます。

特定緊急輸送道路沿道建築物に対する助成

補強設計、補強工事および

除却などの費用の一部助成を受けられます。

◎助成を受けるには、事業に着手する前に交付申請が必要です。

住宅耐震併行工事助成

対象建築物

戸建住宅
耐震補強工事と同時に行う改修工事に対して、費用の一部助成を受けられます。

◎利用条件があります。

耐震化アドバイザー派遣

耐震の専門家を無料で派遣します。耐震化に関する疑問や相談にお答えします。

☎建築課耐震化推進係

☎(3546)5459





区民体育大会のお知らせ



第77回区民体育大会軟式野球大会

日時
7月中旬～12月中旬の土・日曜日、祝日 午前8時～

会場
月島運動場

対象
区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り25人以内)

参加条件
大会の補助審判員として、選手登録者から2人以上の審判員登録をし、スポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入すること
◎審判員登録の詳細は、HPに掲載します。

競技方法
トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

定員
若干数のチーム(抽選)

費用
・中央区軟式野球連盟登録費10,000円
・大会参加費10,000円
・全日本軟式野球連盟チーム登録費1,200円
・選手登録費1,000円(全軟連：200円/東軟連：600円/中軟連：200円)×チーム人数分

◎大会中止の場合、大会参加費以外は返金対象外

申し込み方法
6月16日までに、HPの「大会運営について」より大会参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、Eメールに添付してEへ申し込む。
◎メールの件名は「秋季大会参加申し込み」としてください。

代表者会議
詳しくは、HPをご覧ください。
◎第1部から第4部までの格付けは、連盟にて行います。
◎春季大会申込チームは申し込みがなくても、秋季大会に参加できます(代表者会議は出席必須)。ただし、不参加の場合はその旨をメールにてご連絡ください。

☎中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
✉中央区軟式野球連盟事務局
t.csbb11950@gmail.com



軟式野球連盟HP▲



春季区民体育大会

ソフトバレーボール大会

日時
①6月11日(日)
②7月9日(日)
いずれも午前9時30分～午後5時

対象
中央区ソフトバレーボール連盟登録チーム
◎参加には中央区ソフトバレーボール連盟への事前登録が必要(登録料が別途かかります)

費用
1チーム2,000円(当日、受付で納入)

申し込み方法
①は5月26日(必着)、②は6月23日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、中央区体育協会事務局へ郵送またはファクスで申し込む。
◎連盟登録についてはソフトバレーボール連盟へ問い合わせを
◎申込用紙は区役所8階中央区体育協会事務局窓口で配布

ニュースポーツ大会

日時
6月4日(日)
・ラケットテニス：午前9時～正午
・ソフトバレーボール(フレンドリーの部)：午後1時～5時

対象
区内在住・在勤・在学者(高校生以上)

申し込み方法
当日、直接会場で申し込む(個人参加も可)。
◎上履き(運動靴)を必ず持参

共通

会場
築地社会教育会館屋内体育場
☎・大会申し込みについて
〒104-8404
築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
FAX(3546)9561
✉ソフトバレーボール連盟への登録について
中央区ソフトバレーボール連盟
info@csvf.tokyo



凡例
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページ
✉Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料



事業者向け情報



マル経融資のご案内 (小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。

通常枠

利用できる方
従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主

融資限度額
2千万円(令和6年3月31日日本政策金融公庫受け付け分まで)

資金使途・返済期間
・運転資金
7年以内(据え置き1年を含む)
・設備資金
10年以内(据え置き2年を含む)

担保・保証人
不要(信用保証協会の保証も不要)

利率
年1.12%(5月1日現在)
◎区内事業所には利子の補助制度があります。

特例措置

利用できる方
通常枠の要件に加え、新型コロナウ

イルス感染症の影響により最近1カ月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。その他、債務負担が重くなっている方。

融資限度額
別枠1千万円

資金使途・返済期間
・運転資金
20年以内(据え置き5年を含む)
・設備資金
20年以内(据え置き5年を含む)

担保・保証人
不要(信用保証協会の保証も不要)

利率
通常枠より、当初3年間は0.9%引き下げ
年1.12%→年0.22%(5月1日現在)
◎他にも要件があります。
◎審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

☎東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811



ECサイト活用補助金

対象
オンライン販売から電子決済までを一括して行うサイトの構築や利用を新たに開始する中小企業者

補助対象経費
・独自のECサイトを新たに構築するために必要な費用
・モール型ECサイトを利用するために、その運営者に支払う初期登録費用(月額、年額などで定められた利用料またはこれに類するものを除く)

補助金額
補助対象経費の10分の10(限度額60,000円)

補助予定件数
20件(先着順)

必要書類
ECサイト活用補助金交付申請書、補助事業計画書、ECサイト構築概要(いずれも区HPからダウンロード)、補助対象経費の金額および内容が分かるもの(見積書など)

申請方法
必要書類を郵送で☎へ
☎〒104-8404
築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487



その他の詳しい情報は区HPで確認を

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

- ・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

- ・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)

施設

9月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 6月14日各施設必着 保養施設予約システム 6月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 6月16日	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 6月20日午前0時~ フロントへの電話による申し込み 6月20日午前10時~ 間ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 ◎休館期間中の受付時間は、 午前10時~午後5時	間伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
備考	◎改修工事に伴う休館のため、6月30日までのご利用分は申し込みできません。	—

◎ヴィラ本栖は7月1日から再開しますが、屋根工事および一部の内外装工事は継続していますので、騒音が発生する場合があります。また足場が設置されていますので、景観が通常とは一部異なります。ご予約の際はあらかじめご理解いただいた上で、お申し込みください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎施設の利用について詳しくは間へ

[ヴィラ本栖のおすすめ]

ヴィラ本栖は、テニスコートを備えています。道具を無料で貸し出していますので、テニス初めての方もお楽しみいただけます(運動靴はご持参ください)。大自然の中でのスポーツはいかがでしょう。



▲テニスコート



▲貸出道具

間地域振興課区民施設係

☎(3546)5623



◀保養施設予約システム

男女平等センターの臨時休館

6月5日(月)は、館内消毒などのため休館します。

間総務課男女共同参画係

☎(5543)0651



保健・医療・福祉

児童育成手当の「現況届」の提出

6月上旬に書類を郵送しますので、

同封の返信用封筒で6月30日までに返送してください。

児童育成手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。提出がないと6月分以降の手当を受給することができませんので、ご注意ください。

間子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

4~7月生まれの方へ「健康診査・がん検診等受診券」を発送

間40歳以上の区民

費用無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または「胃内視鏡検査」です。いずれかを選択して受診することができます。

◎誕生日が8月以降の方で、早めの受診を希望される方は間へ連絡を

間福祉保健部管理課保健係

☎(3546)5397



児童手当の「現況届」の提出

令和4年度から現況届の提出は原則不要となりましたが、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要です。6月に現況届を送付しますので、提出をお願いします。

[現況届の提出が必要な方]

- ・離婚協議中で配偶者と別居していることを理由に受給している方(離婚が成立した方または離婚協議を取りやめた方も中央区で状況を把握できていない場合は対象)
- ・配偶者からの暴力などを理由に避難しており、実際の居住地が住民票上の住所地と異なる方
- ・法人である未成年後見人、施設・里親として受給している方
- ・手当の対象となる児童の戸籍・住民票がない方
- ・その他、状況を確認する必要がある方

[過年度分の現況届が未提出の方]

令和3年度の現況届の提出が確認できず、一時差し止め中の方は当該年度の現況届の提出が必要です。

◎現況届を提出していただけない場合は、その年の6月分以降の手当を受けられなくなります。なお現況届の提出がないまま2年が経過すると時効となり、手当の受給権が消滅しますのでご注意ください。

間子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350



講座・催し物

金融・経済セミナー

間6月18日(日)

午後2時~4時

場本の森ちゅうおう1階多目的ホール

内快適で豊かなセカンドライフを手に入れるための金融・経済について

定80人(先着順)

申5月24日から間へ電話または図書館から申し込み。

間本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151



▲中央区立図書館

経営セミナー

間6月22日(木)

午後2時~4時

場区役所8階大会議室

対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー

[テーマ]

中小企業向け管理会計手法を使い、全社を挙げて売上と利益を達成する方法

定100人(先着順)

申HPから申し込み(イベント番号: 201869(半角))。

間東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811

商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487



▲東京商工会議所
イベント・セミナー

家庭と両立できる企業と出会う！女性しごと応援フェアin日本橋

間6月30日(金)

・第1部 午前10時~午後1時

・第2部 午後1時30分~4時30分

場コングレスクエア日本橋3階

ホールC・D(日本橋1-3-13)

対育児・介護など、家庭と両立しながら就職・転職を目指している女性

内就職に役立つセミナーや女性の就職に理解のある企業との面接会

定60人(各部30人/先着順/予約制)

託満1歳~未就学のお子さんをお預かりします(6月22日午後5時締め切り)。

申5月26日からHPで申し込み。

間東京しごとセンター女性しごと応援テラス女性しごと応援フェア運営事務局

☎(6272)8503



◀東京しごとセンター
女性しごと応援テラス

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

郷土資料館第一回企画展 本の森美術館名画展2023 「読む絵画展～明治座の名画から深まる日本のハレ～」

日 6月3日(土)～7月2日(日) 午前9時～午後5時
◎金曜日のみ午前9時～午後7時
◎6月11日～15日は休館
場 本の森ちゅうおう2階郷土資料館 企画展示室
内 「ハレ」の要素を感じさせる近代日本画の作品を中心に、明治座所蔵の名画による絵画展を開催します。併せて展示作品に関連する書籍の紹介も行い、絵画を読み解きます。

連動イベント
【作ろう自分だけの絵画本】
日 6月25日(日) 午後1時～2時30分
対 小学校4・5・6年生
内 束見本(白紙の書籍)に、本展の絵画から得たインスピレーションを基に、オリジナルの絵画本を作るワークショップ

定16人(抽選)
申 6月16日(必着)までに電子申請または往復はがきに①作ろう自分だけの絵画本②～⑤(5面記入例参照)を記入して届へ

【絵画の作家たちを読み解く】
日 7月1日(土) 午後1時～2時
内 本展に出展している、昭和の日本画壇を代表する作家のエピソードを交えた講演会

師 河野元昭(静嘉堂文庫美術館館長)
定80人(抽選)
申 6月26日(必着)までに電子申請または往復はがきに①絵画の作家たちを読み解く②～⑤(5面記入例参照)を記入して届へ

共通
場 本の森ちゅうおう郷土資料館 〒104-0041 中央区新富1-13-14 ☎(3551)2167

ペン字講座 ～ポイントを押さえ美しい文字を書こう～

日 6月23日(金) 午後2時～4時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 自分の癖を直しながら、百人一首を使って練習
定20人(先着順)
費500円

【持ち物】 ボールペン
申 5月23日から電話で届へ(受け付けは午前10時～午後8時)
場 浜町メモリアル ☎(5695)8051



終活講座 ～財産管理や資産承継～

日 6月16日(金) 午後3時～5時
場 浜町メモリアル4階会議室
対 区内在住・在勤・在学者
内 各種制度の比較、遺言の種類やタイミングなどについて具体例を参考に学ぶ。
定30人(先着順)
【持ち物】 筆記用具
申 5月23日から電話で届へ(受け付けは午前10時～午後8時)
場 浜町メモリアル ☎(5695)8051



ベビーマッサージ教室

日 6月21日(水) 午前10時～11時30分
場 佃区民館4階5・6号和室
対 区内在住・在勤者と3カ月～1歳前後の赤ちゃん
内 夜泣きの改善やリラックス効果があるといわれるベビーマッサージ

定6組(抽選)
費500円
【持ち物】 バスタオル、お子さん用の飲み物、いつものお出掛けセット
申 5月23日～6月1日に電話で届へ(受け付けは午前9時～午後5時)
◎当選者には6月4日までに電話で連絡します。
場 佃区民館 ☎(3533)6951



子育て支援講座 ～可能性が広がる子育て～ 子どもが伸びるほめ方・しかり方

日 6月13日(火) 午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住の1歳～未就学のお子さんの保護者
内 子どもが素直な気持ちを表現し、親もありのままの気持ちで子どもと接するための方法を学ぶ。

定12人程度(抽選)
申 6月1日までに電子申請または電話、あるいは直接届へ
託 1歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎(3534)2103

健康増進フェア ～イキイキ暮らそう! いつまでも～

日 6月9日(金) 午後1時～4時
場 日本橋保健センター4・5階
内 ・医療相談(午後1時～3時) 日本橋医師会、お江戸日本橋歯科医師会、日本橋薬剤師会の専門職が相談に応じます。
・測定コーナー(午後1時～4時) 骨密度(素足で測定します)、お口の健康チェック、血管年齢測定
・普及啓発コーナー(午後1時～4時) 食育、生活習慣病予防、子どもの事故予防、自殺予防など
・講演会(午後2時～3時) 「誰にも相談できない!私の頻尿は大丈夫?専門医へのお悩み相談室」
申 講演会について 5月23日～6月7日に電話で届へ(定員30人/先着順)
◎医療相談、測定コーナー、普及啓発コーナーは当日直接会場へ
場 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

ヘルスアップ教室 (全2回)

日 6月21日(水)・28日(水) 午後1時15分～3時45分
場 中央区保健所
対 20歳から64歳までの区内在住者で2日間とも参加できる方(初めての方を優先)
内 骨粗しょう症予防のために役立つ食生活と運動(両日とも試食あり)
◎血圧・骨密度測定あり
定15人(抽選)
師 ・6月21日 東京農業大学応用生物科学部 食品安全健康学科教授 高橋信之 健康運動指導士 鈴木純子
・6月28日 健康運動指導士 加藤有里
申 5月23日～6月1日に電子申請または電話で届へ
場 中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930



生活習慣病予防講習会 「女性のための生活習慣」

日 6月29日(木) 午後2時～4時
場 日本橋保健センター4階講堂
対 区内在住・在勤者
内 女性ホルモンの変化の影響を受けやすい更年期から老年期の身体的な変化と、健康を維持するための生活習慣
定30人(先着順)
申 5月23日から電子申請または電話で届へ
場 日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071



スポーツ体験教室 (晴海総合高校) 詳しくはHPで

【日程など】
別表1・2のとおり
場 都立晴海総合高校グラウンドおよびテニスコート(晴海1-2-1)
対 区内在住・在学の小学生
費 各開催回ごとに費用がかかります。◎対象や費用について詳しくは届へお問い合わせください。
申 届の件名欄に参加希望回および開催日、「グラウンド事業」または「テニスコート事業」と入力の上、本文に①～⑤(5面記入例参照)⑥区立学校に在学の方は学校名・学年を入力して申し込む。
◎子ども1人につき、保護者1人以上が参加してください。
◎1人が複数日程を申し込むことはできませんが、1開催日につき、1通のメールでお申し込みください。
◎抽選結果は申込締切日後に地域スポーツクラブ大江戸月島からEメールでお知らせします。パソコンからのメールが受け取れないEメールアドレスからの申し込みは無効となります。
◎雨天の場合は中止となり、HPでお知らせします。
場 中央区地域スポーツクラブ大江戸月島事務局 ☎070(6980)6899 (土・日曜日の午前10時～午後3時/平日はEメールでお問い合わせください)
E info@chuo-sports.com

Table with 3 columns: 回, 開催日, 種目. Rows include かけっこ, 初めてのフットサル, 初めてのクリケット, 初めてのラグビー, 初めてのホッケー.

Table with 3 columns: 回, 開催日, 対象. Rows include 小学校3・4年生とその保護者, 小学校5・6年生または中学生.

◎種目は全て硬式テニスで、初心者が対象

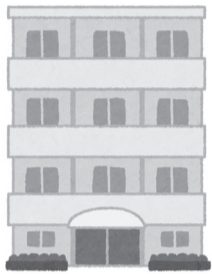


▲地域スポーツクラブ 大江戸月島



分譲マンション管理セミナー マンション管理組合運営の ポイント～管理組合の役員と して知っておきたいこと～

- 回 6月4日(日)
午後1時30分～3時30分
- 場 区役所8階大会議室
- 対 区内の分譲マンションの区分所有者および管理組合の役員
- 内・理事・監事の業務のポイント
・規約・細則の役割と整備手続き
- ◎セミナー終了後に中央区分譲マンション管理組合交流会員との座談会を行います(午後5時終了予定)。
- 定 100人(先着順)
- 申 6月2日の午後5時までに☎へ電話またはファクスに①マンション名②所在地③氏名④電話番号を記入し申し込む。
- 問 中央区都市整備公社
☎(3561)5191
FAX(3561)5192



令和5年度第一消防方面・中央区合同総合水防訓練

- 近年、各地で局地的な集中豪雨による都市型水害が発生しています。雨期に区民の生命・財産を守るため消防職員、消防団員および区職員などが合同で水防訓練を行います。
- 回 6月10日(土)
午前9時30分～11時30分
- 場 晴海2-1
- 内 水防工法訓練、救助訓練
- 参加機関・団体
東京消防庁第一消防方面本部、消防団、中央区 他
- 問 道路課工務係
☎(3546)5424

税

特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書の発送

- 【発送日】
6月12日
- ◎課税(非課税)証明書の交付開始は6月12日から
- ◎3月16日以降に申告書を提出した方は、税額通知書および課税証明書に申告内容が反映されていない場合があります。対象となる方には順次、税額変更通知書をお送りします。
- 【公的年金から特別徴収されている方などへ】
公的年金から住民税の特別徴収(差し引き)をされている方や、新たに特別徴収を開始する方についても、6月12日に通知書を発送します。詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」6月1日号でお知らせする予定です。
- 問 税務課課税係
☎(3546)5270

その他

私道整備の助成

- 対 ①幅1.2m以上で公道間を連結する私道(全額区負担)
- ②幅1.8m以上、延長20m以上で一方が公道に連結している私道(90%区負担)
- ③助成を受けて整備した私道で、経年のため破損が著しい私道(全額区負担)
- 内 路面舗装の状態が悪く、歩行者の通行に支障をきたす私道の舗装、路面の排水施設の助成を行います。また路面下の下水施設が悪く、路面舗装に影響が出ている場合は当該施設の一部補修を行います。
- 【工事】
区で工事を行い、完成後は申請者に引き渡します。
- 申 事前に☎に相談の上、申請書を記入し、私道の権利者の承諾書を添えて提出してください。
- ◎申請書は、区役所7階道路課で配布する他、区☎からもダウンロードできます。
- 問 道路課道路保全係
☎(3546)5429

声の広報・点字広報のご利用を

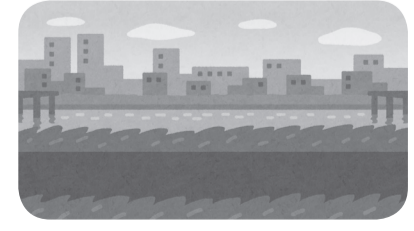
- 「区のおしらせ ちゅうおう」をCDに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を、毎月3回発行しています。
- 申し込みは随時受け付けており、申し込まれた方には郵送でお送りしています。
- また近隣の方などで必要とされる方がいましたらご案内をお願いします。
- 対 区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1～6級所持者)
- 申 電話または直接☎へ
- 問 広報課広報係
☎(3546)5218

築地川及び汐留川河川整備計画の策定・神田川流域河川整備計画の変更

- 都は、地域の皆さんや学識経験者のご意見を伺い、「築地川及び汐留川河川整備計画」を策定するとともに、「神田川流域河川整備計画(平成28年3月)」を変更しました。
- 都建設局河川部、都第一建設事務所、都江東治水事務所、HPにおいて、計画書の閲覧ができます。
- 問 都建設局河川部計画課
☎(5320)5414



▲東京都建設局ホームページ



子どもの居場所「プレディ」 夏季会計年度任用職員 (児童指導補助員)の募集

- 回 7月20日～8月31日
月～土曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後6時のうち6時間
- ◎ローテーション勤務
- ◎勤務地はプレディ明石(明石小学校内)、プレディ有馬(有馬小学校内)のいずれか
- 対 18歳以上(高校生不可)で子どもが好きな方
- ◎資格要件なし
- 定 8人程度
- ◎日額6,781円を支給(交通費は別途支給)
- 申 6月9日までに履歴書を☎へ持参または郵送
- ◎面接を行い7月初旬までに決定
- 問 教育委員会事務局庶務課プレディ事業係
☎(3546)5690



消費生活センター事業案内

- 区役所本庁舎1階にある消費生活センターでは、相談や情報発信など、各種事業を行っています。
- 消費生活相談
回 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時
- 内・悪質商法などの契約に関するもの
・多重債務に関するもの など
- ◎資格を持った専門の相談員が相談に応じます。
- ◎日本橋・月島特別出張所での出張相談や、外出が困難な方向けの訪問相談なども行っています(事前予約制)。
- 問 消費生活相談専用ダイヤル
☎(3543)0084
☎(3546)5727
- 消費者コーナー
場 消費生活センター横
- 内 各種パンフレットの配布や雑誌・書籍の閲覧、消費者教育のDVDの貸し出し
- 消費生活センターホームページ
内・消費者被害情報などの注意喚起
・よくある相談
・困った時のための豆知識
・多重債務でお悩みの方へ
・高齢者の皆さんへ
・若者の皆さんへ
・保護者の皆さんへ



出前講座(講師派遣)

- 内 消費生活の知識の普及や消費者トラブルの未然防止のため、町会・自治会、高齢者クラブ、PTAなどの団体・グループに講師を派遣します。

- ◎講師謝礼は区が負担
- 【講座内容(例)】
・悪質商法の手口と対処法
・エンディングノートの書き方
・身の周りの危険(ヒヤリ・ハット)
・家族で防ごう!小・中学生の契約トラブル(オンラインゲームの高額請求、通信販売などの注意点)

冊子・パンフレットの発行

- ・ちゅうおう消費者だより(年3回発行)
- ・くらしの豆知識
- ・注意喚起チラシ
- 問 消費生活センター
☎(3546)5332

少年リーダー養成研修会 研修生募集

- 小・中学生が将来、地域のさまざまな活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして野外活動、レクリエーション、集団生活などの研修会を行います。
- 対 区内在住・在学の小学校5・6年生および中学生で、全日程参加できる方(保護者の同意が必要)
- 定 96人(男女各48人/抽選)
- 費・6,200円(小学校5年生～中学校1年生)
・6,300円(中学校2・3年生)
- 申 6月16日までに電子申請で申し込む。
- ◎参加に当たっての注意事項がありますので、必ず区HPをご確認ください。
- 事前研修
【日時など】
・7月22日(土)
午前10時～12時30分
リーダーについての講義とグループワーク
- ・8月5日(土)
午前10時～午後4時30分
開講式、ネームカード作り、班旗の作成、保護者説明会など
- 場 両日とも築地社会教育会館
- ◎7月22日は中学校2・3年生のみ対象
- 宿泊研修
回 8月12日(土)午前9時～15日(火)午後4時
- 場 柏学園
- 内 カレー作り、スポーツ大会、カーニバルなど
- 事後研修
回 9月2日(土)
午後1時30分～4時30分
- 場 築地社会教育会館
- 内 研修生からの発表、閉講式
- 問 文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5304



人口と世帯(住民基本台帳) 5月1日現在

人口	175,255人(うち外国人 9,705人)
男	83,363人(うち外国人 4,846人)
女	91,892人(うち外国人 4,859人)
世帯	99,957

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

区政世論調査にご協力を

区政世論調査の調査票が届いている方は、提出期限が近づいていますので、お早めにご回答ください。ご協力をお願いします。

問 広報課 広報係

☎(3546)5222



6月は環境月間

6月5日は「世界環境デー」です。これは1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

日本では、環境についての関心と理解を深めるとともに、環境活動への意欲を高めるため、6月5日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」と定めています。

期間中、環境保全の重要性を認識

し、環境に配慮した行動の契機となるよう、エコまつりや環境情報センターでのさまざまなイベントを行います。

みなさんもイベントに参加し、環境について考えてみませんか。

問 環境課 環境啓発係

☎(6278)8243



環境情報センターイベント▶

第20回 中央区エコまつり開催!

~知ろう! やろう! 私たちにできるエコ~

リサイクルやごみの減量、自然保護や省エネルギーなどさまざまな環境問題を、クイズや体験を通して楽しみながら学ぶことができる環境イベント「エコまつり」を開催します。子どもから大人まで、みんなが楽しめるイベントです。

日時

6月4日(日)
午前10時~午後3時

会場

あかつき公園

内容

知る・考えるコーナー
省エネクイズと手回し発電にチャレンジ、ゲームで覚えよう!ごみ・資源の正しい分け方 など

作る・体験するコーナー

「中央区の森」間伐材でワークショップ&丸太切り体験、江戸バスの運転席体験 など

修理するコーナー

中央おもちゃの病院コーナー
その他

リサイクル自転車の販売、「中央区の森」がある檜原村の特産品の販売 など

◎ご来場の際は、公共交通機関などをご利用ください。

◎雨天決行(荒天中止)

◎区民フリーマーケットは実施しません。

問 環境課 環境啓発係

☎(3546)9592



トピックス



第33回 ファミリースポーツデー

5月3日、総合スポーツセンターを無料開放し、多くの皆さんにスポーツを楽しんでもらうイベント「第34回ファミリースポーツデー」が開催されました。参加した皆さんは指導者のアドバイスを受けながら、アーチェリーやトランポリンなど普段はなかなか体験することのできないさまざまな競技に挑戦し、楽しみながら思う存分体を動かしました。

環境情報センター愛称名募集

環境情報センターは、令和5年6月2日に開設10周年を迎えます。

区民・事業者の皆さんの環境活動の拠点として、より親しみを持てる施設となるよう、愛称名を募集しています。たくさんのご応募お待ちしております。

◎採用者には、10月8日(日)開催予定の愛称発表イベントにおいて、記念品の贈呈を行います。

応募資格

区内在住・在勤・在学者

応募期間

6月25日まで

記念品

ミニ間伐ザウルス1体

環境情報センターの入り口にある「間伐ザウルス」のミニチュア版(全長20cm程度)

◎採用またはそれに準ずる愛称名の該当が複数ある場合は抽選

応募方法

環境情報センター、区役所7階環境課窓口で配布している応募用紙に必要事項を記入し、投票箱に投函するか、HPから応募してください。

◎応募用紙は、HPからもダウンロード可能

問 環境情報センター

☎(6225)2433

環境情報センター▶



区内の文化財

佃島旧名主森家及び関係資料

区民有形文化財 歴史資料
新富一丁目13番14号 郷土資料館

佃一丁目の中心部(1番~10番街区)は、江戸時代に埋め立て造成された「佃島」が原形となっています。当地は、摂津国西成郡(現在の大阪市西淀川区)在住の漁師たちが江戸へ下り、正保元年(1644)に幕府から拝領した鉄砲洲(現在の湊・明石町)沖の干潟100間(約181メートル)四方を埋め立てて築いたといわれています。

なお、正保元年の築島から名主制度が廃止される明治2年(1869)まで、佃島の名主は初代(佃忠兵衛)から13代(森幸右衛門)続く世襲名主として襲職されてきました。その概要については、築地本願寺境内に立つ「佃島初代名主 佃忠兵衛報恩塔」(令和2年2月21日号の記事)の中で、江戸時代前期に

行われた佃島の造成や本願寺の築地移転・再興に尽力した佃島門徒の解説とともに紹介しました。

今回の文化財は、佃島の町政を取り仕切ってきた名主家伝来の貴重な歴史資料です。当該資料は、初代名主佃忠兵衛から連なる血脈・世襲名主の家柄である森家に代々受け継がれてきたもので、江戸時代中期から昭和中期までの資料群(69件)となっています。

主な資料を挙げると、当家の歴史を裏付ける森家系譜・先祖書上・先祖由緒覚書、江戸時代の土地利用の様相が分かる佃島売券絵図・深川佃町絵図、築地本願寺境内の墓碑(「篤行院釋久西居士」〈佃島初代名主 佃忠兵衛報恩塔〉)建立由緒書・同墓碑に関する東京府知事宛の史跡指定申請書、14代目(森幸右衛門改め森謹一郎)による森家・佃島に関する研究資料、方形の角印鑑「森家之印」など多岐にわたります。さらには、江戸近辺の海川での漁業勝手に関するお墨付きとして知られる「綱引御免証文」(慶長18年(1613)の原資料)を撮影した記念の古写真をはじめ、佃島門徒による本願寺内の寺地使用に関する京都本山の許可

状「地所取斗之義書状」(文政9年(1826)9月カ)の断簡なども現存しており、歴史的にも極めて重要かつ希少性の高い資料類が含まれています。

既往の研究では、佃島の開基や名主の名に森孫右衛門を挙げるケースが多くみられますが、摂津国佃村に本拠を置く孫右衛門(本国佃村で死没)は江戸に年々出府する身であったため、江戸佃島の長であり島内の行政事務一切をつかさどる名主「佃忠兵衛」が町役人として極めて重要な役割を担いました。中でも、初代名主の佃忠兵衛は一族から佃島の開祖(元祖)として称えられてきた人物であり、初代に連なる血脈の森家に名主伝来の資料が継承されてきたという歴史的な経緯があります。

なお、初代名主佃忠兵衛は、森九左衛門(孫右衛門の実弟で日本橋の魚問屋商人)の娘を妻に迎えており、6代目(佃忠兵衛)の後の7代目(森幸右衛門)から継嗣不在で絶家の憂き目に遭った九左衛門家に代わって家康下賜とされる「森」の姓を引き継ぎ、以来今日ま



▲「地所取斗之義書状」(佃島旧名主森家及び関係資料)

で名主家の血脈が連綿と受け継がれてきました。また、江戸時代以来、代々佃島に居住してきた名主の森家は、明治後期に至って14代目(森謹一郎)の時に島外へと転出しており、政府の官吏(文官)を務めた記録類も残されています。

ちなみに、現在の佃一丁目には、旧名主の森家居住地に祭られていた屋敷神(稲荷神)が継承されており、旧地所の一角(佃一丁目4番4号)に「森稲荷神社」として鎮座しています。

佃島旧名主の森家に伝承してきた本資料群は、佃島の歴史はもとより、同島の名主に関する極めて信ぴょう性の高い学術的価値を有する歴史資料となっています。

中央区教育委員会

学芸員 増山一成

(8)

「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例
※費用の記載がないものは無料
問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ
Eメールアドレス

ちゅうおう 区のおしらせ



SNSなど 区の公式

